

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

人と自然が共生できる活力のある地域づくり計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県、秩父市

3. 地域再生計画の区域

秩父市の全域

4. 地域再生計画の目標

秩父市は、埼玉県の北西部にあり、面積は577.83km²で、埼玉県全体の約15%を占めている。都心から約60～80km圏に位置し、周囲に山岳丘陵を眺める盆地を形成し、豊かな森林と荒川の清流などの自然環境に恵まれた環境都市である。

市の面積の約87%は森林で、その面積は埼玉県の森林の約40%を占め、自然環境に恵まれた地域で、林業が地域産業の一つになってきた経緯がある。

しかし、平成26年5月日本創成会議・人口減少問題検討分科会の発表した「消滅可能性」896自治体の一つに挙げられるなど、人口減少（70,070人（平成21年4月1日現在）→66,485人（平成26年4月1日現在））・高齢化（高齢化率26.35%（平成21年4月1日現在）→28.85%（平成26年4月1日現在））・過疎化が進み、林業分野でも、林業の後継者不足、担い手などの減少により、森林の手入れの遅れやシカの被害により適切な維持管理がされず、森林は荒廃の危機にある。また、平成22年度から5年間実施した本市の地域再生計画の成果では、市道の改築による交通環境の改善や林道整備による森林環境の改善がみられたが、引き続き道路網の整備が必要である。

このことから、道整備交付金を活用した道路整備事業を継続的に実施することにより、貴重な森林資源を生かした林業振興の促進及び森林環境の改善を図るとともに、地域住民の利便性及び安全性を向上させ、道路環境面から地域の交流人口の増に貢献し地域の活性化を目指したい。

（目標1）林道整備による林業振興と森林環境の改善（年間間伐面積の増加）

226ha（平成25年度） →

300ha（平成29年度） → 400ha（令和3年度）

（目標2）秩父市で行う市民満足度調査における「道路交通網の整備」の満足度の上昇（市民2,000名にアンケート調査、満足「6」、やや満足「5」、やや不満「3、2」、不満「1」の「6～1」の6段階で評価。）

3. 49 (平成25年度) →

3. 55 (平成29年度) → 3. 60 (令和3年度)

(目標3) 流動人口の増加(秩父市入れ込み観光客数の増加)

410万人(平成25年度観光課調べ) →

415万人(平成29年度) → 420万人(令和3年度)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

本市の最上位計画として、平成18年10月に策定された第1次秩父市総合振興計画(平成18年~27年度)では、「自然と人のハーモニー 環境・観光文化都市 ちちぶ」を将来都市像として掲げ、豊かな自然を未来に伝え、市民の暮らしに直接関わる生活環境や生活に潤いと安らぎを与える自然環境などを保ちながら、経済の活性化を図る計画を進めている。

そこで、住環境基盤の根幹を成す道路網の整備は、将来都市像を具現化するためにも、必要不可欠なものであり、地域住民が安全で充実した暮らしを実現するために最も重要な施策の一つとして本計画において展開する。

5-2 特定政策課題に関する事項

該当なし

5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 道整備交付金[A3001]

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

・市道：道路法に規定する市道に認定済み。

市道幹線51号線、市道幹線58号線、市道下吉田43号：昭和62年3月25日

市道荒川幹線4号線：昭和62年3月23日

市道大滝127号線：昭和62年3月31日

市道吉田幹線121号：平成27年3月認定予定

・林道：森林法による埼玉県地域森林計画(平成20年4月)に路線を記載

半納城峰線、秩父中央線、広河原逆川線、太田部峠1号線、太田部峠2号線、明ヶ平沢戸線、大血川線、上野大滝線、御岳山線、金山志賀坂線、大山沢線、石神沢線、大達原線、槌打線、三峰線、栗野山線

[施設の種類]

[事業主体]

・市道

秩父市

・林道 埼玉県、秩父市

[事業区域]

・秩父市

[事業期間]

・市道 (平成27年度～平成31年度)

・林道 (平成27年度～令和3年度)

[整備量及び事業費]

・市道 2.5 km、林道 10.4 km

・総事業費 2,802,800千円 (うち交付金 1,371,400千円)

市道 1,385,000千円 (うち交付金 692,500千円)

林道 1,417,800千円 (うち交付金 678,900千円)

5-4 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「人と自然が共生できる活力のある地域づくり計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-4-2 複数事業と密接に関連させて効果を高める独自の取組

該当なし

5-4-3 支援措置によらない独自の取組

(1) 森林整備地域活動支援交付金事業

内 容 森林施業の集約化に必要な森林情報の収集、境界確認等の諸活動に対して支援する事業で、中でも施業集約化の促進事業は、間伐を実施するうえでの森林所有者の同意等を得るための活動に対して支援を行う(林野庁支援事業)。

実施主体 秩父市

実施期間 平成14年4月～平成29年3月

(2) 定住の促進(秩父地域森林活用等創出支援事業補助金)

内 容 森林施業の効率化、森林資源の循環利用、森林を活かした新事業の創設等を行う者を公募し、選定された者に対して予算の範囲内において補助金を交付するもの(総務省支援事業)。

実施主体 秩父地域森林林業活性化協議会

実施期間 平成24年5月～平成31年3月

(3) 里山・平地林再生事業

内 容 放置された里山・平地林を再生し、景観の向上や生物多様性の保全など、公益的機能の高度発揮を図るとともに、新たに森林を造成し、憩いの場を創造するなど、森林に関する意識の醸成を図る。

実施主体 埼玉県・秩父市

実施期間 平成20年4月～平成28年3月

5-5. 計画期間

平成27年度～令和3年度

6-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に埼玉県秩父市が必要な市民満足度調査等を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、埼玉県秩父市の統計データ、アンケートを用い、中間評価、事後評価を行う。

6-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成25年度 (基準年度)	平成29年度 (中間年度)	令和3年度
目標1 年間間伐面積の増加	226ha	300ha	400ha
目標2 市民満足度調査の満足度 向上	3.49	3.55	3.60
目標3 年間観光入込客の増加	410万人	415万人	420万人

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
年間間伐面積の増加	埼玉県森づくり課の資料より
市民満足度調査の満足度向上	秩父市改革推進課のアンケート調査により
年間観光入込客の増加	秩父市観光振興課の資料より

・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

6-3 目標の達成状況に係る公表の手法

4に示す地域再生計画の目標の達成状況を始め中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（埼玉県、秩父市道づくり河川課のホームページ）の利用により公表する。

6-4 その他

該当なし

7 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

8 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当なし

9 産業集積形成等基本計画に関する事項

該当なし